

介護職員・看護職員	13名以上	介護業務・健康管理業務
機能訓練指導員等	1名以上	機能訓練指導
介護支援専門員	1名以上	施設サービス計画の策定
管理栄養士	1名以上	栄養管理業務

<主な職種の勤務状況>

職 種	勤 務 体 制
介護職員	7:00 ~ 16:00
	8:30 ~ 17:30
	9:00 ~ 18:00
	13:00 ~ 22:00
	22:00 ~ 7:00
看護職員	7:00 ~ 16:00
	8:00 ~ 17:00
	9:00 ~ 18:00
機能訓練指導員	9:00 ~ 18:00

5. サービス内容と利用料金（第4条・第6条参照）

- 一 介護保険の給付対象となるサービス（かかった費用の一部をご負担いただきます）

【サービスの内容】

介護	入浴・排泄・離床・着替え・口腔ケア・ユニット内での家事への参加等の支援 ※体調不良等により入浴できない場合は清拭に替えさせていただきます。
食事	朝食 7:30～ 昼食 11:30～ 夕食 17:30～
生活相談	介護や日常生活等についての相談に応じます。
機能訓練	日常生活の中での機能訓練、レクリエーションや行事等を通じた機能訓練を行います。
健康管理	看護職員による日常の健康管理を行います。

【サービス料金表】

負担割合	要介護度	1日	1ヶ月	長期利用の場合（1日あたり）	
				31日～60日	61日以上
1割	要支援1	529円	15,870円	503円	
	要支援2	656円	19,680円	623円	
	介護度1	704円	21,120円	674円	670円
	介護度2	772円	23,160円	742円	740円
	介護度3	847円	25,410円	817円	815円
	介護度4	918円	27,540円	888円	886円
	介護度5	987円	29,610円	957円	955円